

## 第十二章 忌み言葉

### 第一節 名詞篇

日本紀、天智六年の條、また天武九年の條に、失火をミツナガレと振假名してある。ミツナガレは「水流れ」で、失火を忌んだ逆語である。

延暦二十三年の「皇太神宮儀式帳」には、齋宮の忌詞十四が載つて居る。ナヅ（人打）懸垂（鳴）アセ（血）タケ（肉）中子（佛）ソメカミ（經）アララギ（塔）髪長（法師）角ハス（優婆塞）瓦葺（寺）片食（齋食）ナホリ物（死）土村（墓）慰（病）が是である。「貞觀儀式」の大嘗祭の條には、忌詞

として、ナホル(死)ヤスミ(病)鹽垂(哭)赤汗(血)菌(肉)を擧げてある。「延喜式」にあるのも大體同じであるが、たゞ、女髮長(尼)香燃(堂)の二つが加はり、かつ忌詞を分けて、内七言(佛・經・塔・寺・僧・尼・齋)外七言(死・病・哭・血・打・穴・墓)及び別忌詞(堂・優婆塞)としてある。以上の忌詞は、すべて、死を忌む所から來たものだらうと思ふ。出血と言へば、直ちに死を聯想し、肉と言へば、屍體を聯想する。病・哭・墓が不吉である事は言ふまでもない。佛教用語を忌んだのも、僧侶が葬式にたづさはるからだらう。以上の忌詞には、糞小便は預からない。だから不潔を忌んだといふ解釋は當らない。

×

×

×

×

×

今日、忌詞も最も嚴重に守つてゐる者は、樵夫・獵師・漁夫である。山で使ふ忌詞を「山詞」といひ、海で使ふ忌詞を「沖詞」といふ。「眞澄遊覽記」卷二十二に、秋田縣十二所町のマタギ(獵師)の使ふ山詞として、イタチ(熊)サネ(猿)カゴ(鹿)ケチ(あをしし)を擧げてある。「東京人類學會雜誌」第四十四號に、南津輕郡山形村大字沖浦の山の者の使ふ忌詞がある。ケナシ(僧)モヘ(角)山ノテ(鬼)ナガ(蛇)スド(鯨)ハスリ(水屋)マガリ(猫)——以上は樵夫の忌詞である。草の實(米)シゲクリ(相模)カジョ(槐)カクミ(杓子)ヘダ(犬)ケラ(獅子)イタズ(熊)スギガ(小

屋)トネ(屋根)クロベ(鍋)ワカ(水)スカリ(兄)ホロケ(父)髮長(女)——以上は獵師の忌詞である。この内、ワカはアイヌ語ワ・カ(水)の訛、ヘダはアイヌ語セタ(犬)の訛である。カクミ(杓子)も、「蝦夷語箋」のカ・クミ(柄杓)に相當する。但し、この方は撥發の訛で、日本語源かも知れない。

「方言」三卷八號に、北山長雄さんの津輕樵夫の忌詞二十四語が擧げてある。左に寫す。たゞし、括弧内の語源は自分の臆説である。

笠 アマツタ(雨蓋)  
槍 エグス(柄串)  
火 エグ(湯氣の方言)  
鉞 オキアヂ(大きい鉞)  
汁 カエナメ(匙の實)  
鍵 カギヨコ(鍵斧)  
鎌 カマヨコ(鎌斧)  
飯 クサノミ(草の實)

鵝 ケタ

坊主 ケナス（毛無）

鮫 ゴソ

筵 タナガ

兎 ダンゾリ

鬼 テデ（父の方言）

蟹 ツッポ

蛇 ナガ（龍の梵語）

流し場 ナガス（流し）

蛇 ナガムス（長蟲）

鋸 ノゴヨロ（鋸斧）

巫女 化物 フエロケ

猫 マガリ

娘 メダツ（方言メランの訛）

水 ワッカ（アイヌ語）

魚 ワッカムグリ（水潜り）

同氏の「津軽語彙」には、右の外、犬をフエダ（犬のアイヌ語セタの訛）石をフシ（節の意）鉈をアヂャ、鯨をシト（人の意）木をソカ等がある。杓子のカクリ（カクミの訛）もあるが、これは忌詞とは斷つて居ない。

何故、以上の言葉を忌むかの理由は明でない。一旦山に這入ると、ヂャの音の附く言葉は一切使つてはならぬと、北山さんの文にあるが、忌詞の中に、アヂャやオキアヂャがあるのは矛盾である。柳田さんの「山村語彙」に、

ヤセ 南洋輕の山言葉で狼のことである。瘦せ犬の意味か。此邊の山中では普通ヤの音を忌み、屋根をトネ、小屋をスキガなどゝ謂ふのであるが、獨り狼のみにヤの語を嫌はなかつたのは不審である。

タデ 又はタチ。津輕でマタギ即ち獵民の持つて居る一種の槍。……獵師には忌詞多く殊にヤの文字を嫌ふ。ヤリは放すことを意味し、タデルは飼付けることを意味する方言である故に、ヤリを改めてタチと謂つたのだとの説もあるが、其タチを又忌んで、此地方の山言葉ではエグシ（柄串）

と呼んで居るのである。

樵夫や狩人が山の中で使ふ忌詞、即ち山詞はこの外にも尙多い。今、「山村語彙」の中から、右に洩れたもの、又は使用地の違ふものを舉げてみる。

|         |      |        |
|---------|------|--------|
| ウデワカヘダル | 小便する | 秋田仙北郡  |
| ニギシコタテル | 焚火する | 秋田仙北郡  |
| カクリ     | 杓子   | 南津輕    |
| カトリ     | 飯匙   | 十和田湖附近 |
| キヨワカ    | 清酒   | 秋田仙北郡  |
| クサノミ    | 米    | 東日本各地  |
| クロゲ     | 熊    | 南津輕    |
| コオシナリ   | 帯    | 秋田仙北郡  |
| コオリ     | 雪    | 秋田仙北郡  |
| コダダキ    | 簗    | 秋田仙北郡  |
| コマガリ    | 煙管   | 秋田仙北郡  |

|        |       |          |
|--------|-------|----------|
| サチノミ   | 野獸の肉  | 秋田北秋田郡根子 |
| サンマル   | 笹     | 秋田仙北郡    |
| シダミホログ | 大便に行く | 秋田仙北郡    |
| シナリ    | 荷繩    | 秋田一部     |
| シネ     | 猿     | 南津輕      |
| タカセ    | 馬     | 南津輕      |
| トッピ    | 日     | 十和田湖附近   |
| トマ     | 岩壁    | 十和田湖附近   |
| ヘダリ    | 血     | 秋田仙北郡    |
| ヘダル    | 降る    | 秋田仙北郡    |
| ホロケ    | 爺     | 南津輕      |
| マガリ    | 杓子    | 秋田仙北郡    |
| マンツケ   | 山刀    | 秋田仙北郡    |
| ミコドモ   | 兔     | 熊野二川五村   |

|         |    |       |
|---------|----|-------|
| メグリワカ   | 濁酒 | 秋田仙北郡 |
| メダチ、メドモ | 婆  | 青森縣   |
| ヤマケンクッ  | 相撲 | 南津輕   |
| ワカ      | 雨水 | 秋田仙北郡 |
| ワカブダ    | 笠  | 秋田仙北郡 |
| ワカムグリ   | 魚  | 青森上北郡 |

この外、三河北設樂郡の忌詞で兎をヤマノネギといふ。又、同地で山犬をヤマノアルジといふ。ただし、この言葉を使ふのは農民で、獵師はさうは言はない。

以上の山詞は、殆ど全部、青森縣と秋田縣殊に十和田湖の周圍で使はれて居る事は注意してよからう。しかし、昔は越後にも山詞が行はれた。「北越雪譜」に、空をタカ、燒飯をザワウ、雪をソヨ、雪の降るをソヨガ舞フ等とある。肥後球磨郡では、山中にあつては、決してサル(猿)と言はず、ヨモといふ。狼を紀伊日高郡の狩人はヤマノカミ、西牟婁郡二川村邊の狩人はオキヤクサンといふ。

樵夫・獵師の山詞に對して、漁夫には沖詞といふものがある。例へば、和歌山縣の漁夫は、犬を若者(衣奈地方)、牛をクロ(周參見)、クロ、ボ(田邊町)、蛇をナガ(印南)、猿をエテ(周參見)マ

シ(印南)ヤエン(田邊町)等といふ。松前の漁場では、鰯をコマモノ、鰯を夏モノ、蛇を長モノ、鹿をツノアルモノ、狐をイナリ等といふ。佐渡の漁夫は狸を忌んで「山の兄さん」「山の者」と云ひ、蛇をクチナワ、鯨をオエビスサンといふ。鯨のオエビスサンは常陸にもある。伊豆の數根島では、猫・くちなは・蜆・蛸・猿・鰯・竹等十五種を忌む。誤つて之を言へば、大暴風雨が起り、船が危險に陥ると言ふ。

X

X

X

X

X

又、正月の忌詞といふものがある。「寝る」をイネツム、「起きる」をイネアグといふ事は誰でも知つて居るが、「一話一言」所收の「八丈島方言俗通記」には、イネツミ(煩ふ事)カワフクロ(猫)ヨメゴドノ(鼠)マイタマ(芋頭)トミサガリ(雨降る事)ヲフク(福茶を祝ふ事)クロヲトコ(出家)國ガヘ(死去)イトヒキ(女經水)等の正月祝言葉がある。

又、夜の忌詞といふものがある。「物類稱呼」に曰く、

狐 ○關西にて晝はきつね、夜は○よるののとと呼ぶ。西國にては○よるのひとといふ。……又東國にては晝はきつね、夜は○とうかと呼。常陸の國にては白狐をとうかといふ。是は世俗「きつね」を稻荷の神使なりといふ故に、稻荷の二字を言にとなへて「稻荷」と稱するなるべし。又晝夜

とかはりて物の名をよびわくる事あり。予思ふに婦人兒女のものにをそれ、又は物いまいする人、かかる迂遠の説を設たるなるべし、或は蛇の事を夜は「長虫」といひ、又灯心を「ヤセおとこ」と云、灯心を調る事をば「やとふ」と云。又日くれて酢を買ふ事を忌む。若もとむれば「酢」とは呼す、「あまり」といふ。此ことは「職人盡歌合」にも見へたり。又京都に、「ひめのり」といふ物を書は「のり」といひ、夜は「ひめのり」とよぶ也

酢をアマリといふ事は、今も、福井・滋賀・京都・奈良・大阪・広島・日向・薩摩などにある。佐賀縣佐賀郡川上村では、夜分酢を買ひに行くとき、スと云へば商人が嫌ふ故に、アナ下さいと言ひ、鹽は「浪の花」下さいと言ふ。按ずるに、アナ、アマリの原語はアマ(甘)で、酢(酸)に對立した言葉だらう。

x

x

x

x

x

又、花柳界の忌詞がある。例へば、近江八幡町で、酢をアマリ、梨をアリノメ(有の實の訛)、猿をエテコ、又はルウサン(サルサンの上略)、月經をオキヤクハン、又はコツキ、髓をカオミセ、煙管をテッポ、髓をナミノハナ、醬油をムラサキと言ふ。

東京の花柳界や興行師にも、アタリバチ(招鉢)アタリボウ(招粉木)アタリカネ(剃刀)アタル

(剃る)アタリメ(錫)アタリバコ(視箱)アタリイシ(硯)アリノミ(梨)エテ(猿)などの忌詞がある。スリは財産を指ることに通じ、梨は「無し」に通じ、猿は「去る」に通ずるからだと言明されて居る。この内、猿を忌むのは、も少し、理由が深刻である様に思ふ。一體、忌詞の内には、事を忌むのと、名を忌むのと、二色ある。概して、前者は古く、後者は新しい。例へば、死を忌むのは、死といふ事實そのものが忌まはしいのだから、その名稱だけ、何百返取り變へてみた所で、忌むべき理由は少しも無くならない。これに反して、數字の四を忌むのは、たま／＼、音が死と共通だからに過ぎない。だから、ヨと言ひ代へれば、それで済む。中國地方では、靴を靴ツツシイラといふ。たま／＼、魚のシイラがこの靴に通ずるので、名を滿作(出雲・石見・廣島・山口)と改めて居る。これ等もシの字嫌ひの一種である。安原貞室の「かたこと」に「摺胡木といふを葉こと女のわらはのにくみて、れんぎなどいふもおかし」とある。これで見ると、レンギも元忌詞であつた。レイギと使つたのもある。搦木の上半分だけ音で唱へたのであらう。

以上は、忌詞を、使ふ人(樵夫・獵師・漁夫・花柳界・興行師)と、使ふ時(正月・夜)とに依つて分けたものであるが、以下、忌詞を對象に依つて分けてみる。

## 猿の忌詞

動物の内では、猿ほど忌まれるものは無い。猿の忌詞の内では、一番普通なのはエテである。岩手・千葉・東京・山梨・長野・静岡・愛知・三重・京都・大阪・和歌山・兵庫などに在る。エテコ(上総・近江・播磨・土佐)エテコウ(長野)エテモン(上総・伊勢)エテシコ(三河)エテシボ(長野・三河)エテシボウ(静岡)イテコ(宇都宮)イッチン(上総)等と言ふ所もある。三都を始め、近畿・關東・中部地方に偏よつて居るから、一番新しい言葉である事が判る。これに次いで多いのは野猿の系統である。ヤエン(津輕・岩手・福島・常陸・上總・東京府・三河・大和・和歌山・長崎市・肥後)ヤイン(肥後・日向)ヤエンコ(美濃)ヤエンボ(埼玉・長野・富山)ヤエンボウ(常陸・相模・山梨)ヤゲン(長野)ヤゲンボ(長野)等といふ。甲斐では、固有名詞の猿橋をも、ヤエシバン、又はエンキョウといふ。さう言へば、東京市でも、猿町をエテマチと言つて、電車の車掌をまごつかせる人がある。東北地方に多いのは、ヤマノアニ(秋田・山形・三重)ヤマノアンコ(秋田)ヤマノラヂ(宮城)ヤマノオヂイ(山梨)ヤマノオンチ・マ(岩手・栃木)ヤマノオンツ・ノ(福島)ヤマノオンツ・マ(山形)ヤマノオンツ・ム(福島)ヤマノオンツ・ン(石巻)ヤマノヒト(福島・岡山)である。東北方言でラヂ、又はランツ・ンといふのは、次三男の事だから、「山のラヂ」と言へば、「山の弟」といふ程の意味である。即ち、「山の兄」と似た名づけ方である。單に、オンチ・マ(盛岡の興業師)オンツ・ン(岩手・膽澤郡)とも言ふ。

エンコ(長野・飛騨・越前・三重)エンコウ(岡山)エンコザル(越中・飛騨)——これは猿猴の字音である。イガ(伊勢度會郡)——これは一般には赤兒の意味であるが、古和浦地方では稀に猿をイガと云ふ。エビス(岩手・縣釜石町)——これは漁夫の忌詞である。キムラ(阿波美馬郡祖谷)——「木守」の訛かと思ふ。或ひは「木群」かも知れない。手長(三重縣南牟婁郡)——舟中の忌詞である。弘化・嘉永頃の言葉(仁井田、郡居雜記)。ボウ(盛岡の興行師)ボウズ(宇都宮)——語源は「坊」。「坊主」であるが、一旦、子供の意味になつて後に、猿に轉用されたかと思ふ。マン(津輕・岩手・紀州印旛地方の漁夫)——古語ではあるが、昔からの引續きではなく、近世新たに、忌詞として復活させたものであらう。モンキ(紀伊日高郡和田村・島原半島山田村)——英語である。無論新しい。長崎市でも、モンキシバヤ(猿芝居)モンキ面(赤顔)などと言ふ。ヨモ(肥後球磨郡・日向諸縣地方・薩摩)ヨモ猿(日向諸縣・薩摩)——これはヨモノ(夜者)の訛で、もと夜の忌詞であつたかと思ふ。肥後のヨモは山詞である。

猿の忌詞は、その語源が判る。判るのはその發生の新しい證據である。一體、忌詞といふものは生命の短いものである。聞き馴れ、使ひ馴れて、反射的に、猿なり鼠なりを意味する様になれば、も

ろ、忌詞ではない。そこで、第二の忌詞が新たに工夫される事になる。かくして、忌詞は後から／＼と作られ、古い忌詞は忘れられて行く。岩手縣釜石町のヤマノオンチャマや、ヤエンは、その形から見て、明に忌詞であるにも拘らず、今ではもう忌詞の感じが無くなつたと見えて、漁夫の間には、エビスといふ新しい忌詞が使はれて居る。

漁夫の間には、猿の忌詞が發達して居るが、これは船の中で猿の話をすると水難があるといふ信仰に基づくものである。和歌山縣の漁夫などは、もし誤つてサルと言へば、船靈様に神酒を供へて、その日の縁起を直す。實は猿の話そのものが悪いのだが、忌が少しゆるむと、サルといふ言葉さへ使はなかつたら、猿の話をしても差支あるまいといふ狡い考が起つて、ここに忌詞が工夫される事になる。猿を忌むのは漁夫ばかりではない。和歌山縣日高郡の石屋は、猿の話を聞けば、その日は仕事をしない。播磨加西郡では、朝、誤つて猿と言へば、「鶴龜々々々」と三度言つて打ち消す。但し、「去る」の方は差支ない。婚禮の席上では、「猿」も「去る」も忌む。

### 鼠の忌詞

猿に次いで、忌詞の多いのは鼠である。これは、正月松の内と、夜と、養蚕中とに忌む。漁夫は忌まない。鼠の忌詞には、妙に、女性に譬へたものが多い。ヨメ（上野・遠江・關西・共に昔）ヨメゴ

（岩手・宮城・美濃・三河）ヨメゴサン（大分）ヨメゴゼ（丹波通辭）ヨメゴドノ（八丈島、正月）ヨメサ（富山・飛騨）ヨメサマ（長野）ヨメサン（長野・但馬）ヨメジ（天草）ヨメジョーサン（石見）ヨメッコ（岩手・長野）ヨメドノ（八丈島）アネッコ（岩手）アネマ（越後）アネマ（越中）オクサン（大分）オジョウサン（石見）オジョロサン（越前）オヒメサン（石見）オヨメ（大分）ムスメ（上野の昔）等がそれである。沖繩縣與那國島の dumi も嫁の義である。嫁が悪事をなし、その罪によつて化して鼠となつたといふ昔噺を傳へて居る。岩手縣江刺郡あたりでも、嫁御化して鼠となるといふ昔噺を傳へ、小正月に限つて、鼠をヨメゴといふ（東奥異聞）。この方言と、この昔噺と、どちらが先かと言へば、無論昔噺の方が先だらう。もし、かういふ昔噺が無かつたら、突然、ヨメゴと言はれても、鼠を聯想する事は不可能であらう。

ヨメゴは元來正月の忌詞である。仙臺の「演義」に「よめて、鼠の事。正月ねすみといへば、火のたより有とて、よめて、福太郎、ふくの神などいへり」とある。「ふくのかみ」の條を見ると「正月鼠といふを忌む。あやまりていへば、火にたゝるとて冷水をのまする事也。故に、よめて、ふくのかみ、福太郎など色々に異名をいへり」とある。「八丈島方言俗通志」にも正月祝ことばとして、鼠のヨメゴドノが見える。「物類稱呼」鼠の條に、

遠江國には年始にばかり「よめ」とよぶ。其角が發句に

明る夜のほのかにうれしよめがきみ

蟻職住去來が日、除夜より元朝かけて、鼠の事を「蟻か君」と云にや、本説はしらすとぞ。野坡か云、娶が君は春氣にてねすみの事なり。今按に、年の始には萬の事祝詞を述侍る物にしあれば蟻起と云へる詞を忌憚ていねつむ・いねあぐるなど唱ふるたぐひ數多有。鼠も寐のひどきはべれば、嫁か君とよぶにてやあらん。又春氣といふ時は春三月のことなればいかゞ有べき。

しかし、猫もネの音があるけれども、この方は正月忌む事は無い。鼠を忌むのは、音の善し惡しの問題ではなく、鼠といふ動物そのものに忌むべき理由があるのだらう。岩手縣花巻町では、小正月にメゴの餅と稱して、小餅二つを取り、これを柱のもとに置いて、鼠に食はせる。この日は鼠を祭る日だから、忌んで、その名を指さないのも當然である。又、さういふ日には、鼠の前生は嫁御であつたといふ様な話に耳を傾ける機會も多かつたらう。

鼠の忌詞に、「福の神」の系統がある。フクノカミ（仙臺の昔・福島市・大分市）フクサン（土佐）フクジ・ウ（大分市）フクジ・サマ（大分）フクジ・ツコ（山形）福太郎（仙臺の昔）オフク（上野の昔・岡山・徳島・大分）オフクサマ（福島市・石見）オフクサン（香川・愛媛・土佐・大分）オフクロ

（大分市）等。フクジ・ウのジ・ウは九州の敬語である。男女に拘らない。この外、オキ・クサン（長野・大分）ガンド（加賀）コソ（岡山）ジ・メンマ（山形）などの方言がある。養蠶中の忌詞としては、ヨメサマ（三河）ヨメサン（但馬）夜ノ御方（中斐）ヨルノモノ（但馬）等がある。これは鼠が蠶を取りに来るのを恐れるためである。

鼠の忌詞は南島にもある。ヤンヌン（國頭郡）は「家の主」の意、ユムヌ（宮古島）は夜者の訛、チンジョームヌシグラー（加計呂麻島）は「天井の旦那様」の意、ウンジュガナシ（加計呂麻島）は「御所加那志」（加奈志は最高の敬語）の意、首里のエンチュは「上の人」の意かと思ふ。これが元忌詞であつた事を忘れて、今では別の新しい忌詞が出来て居る所がある。例へば、中頭郡宜野灣村では、鼠は人語を解する。が故に、鼠を捕る仕掛をした場合、その話をする、と鼠は決して、之に掛からぬのみか、仇をする。だから、その話をする時は、鼠と言はずに「天井の翁」と云へ（南島説話）壺岐にも同じ様な俗信がある。鼠は極めて伶俐なもので、畏をかけると言つてはかゝらぬ、「御馳走する」と言つてかける（郷土研究、七の五）。山形縣東田川郡では、夜、家の中でネズミといふ言葉を使ふと、鼠に小便を引ツかけられる。だから、ツスノシユ（天井裏の者ども）と言へとある（土の香、十一の二）こゝで、特に夜と斷つてある所に注意しておく。

鼠の忌詞には、今一つ夜者の一系がある。ヨモノ（福島市・越中・美濃・丹波通辭）夜ノ御方（甲斐）ヨルノヒト（八丈島老人）夜ノモノ（上野の昔・但馬）ヨノモノ（越中）ユルドリ（八丈島老人）ユルノヒト（同）等。鼠は、藝者や泥坊と同じ様に、夜出るものだから、ヨモノは理窟に合ッて居るが、しかし、ヨモノは必ずしも鼠に限らない。若狹三方郡では狐や狸をヨモノといひ、「靜岡縣方言辭典」には狐をヨモンサンと記し、「飛騨遺乗合符」に猫をヨモと記し、肥後・日向・鹿兒島では猿をヨモといふ。

## 狐の忌詞

「物類稱呼」狐の條に、關西にて夜はヨルノトノと呼ぶ、西國にてはヨルノヒトといふとある。これで見ると、狐のヨモノ、ヨモン、猫のヨモ、猿のヨモも、もと夜の忌詞であつたらう。ヨルノトノは仙臺にも昔あつた。「兒女子など恐れてかくいふ」と「漢荻」にある。關東では、トウカ（茨城・千葉）トウカ（群馬・埼玉）オトカ（茨城・栃木）オトカン（長野）等といふ。越谷吾山によれば、これも元は夜の忌詞であつた。稻荷の字音である。もとはイナリと唱へたらう。今も、イナリ（松前の漁場・大分）イナリサマ（大分）イナリサン（肥後）イナリジウ（大分）エナリサマ（磐城）等と言ふ所がある。九州（佐賀・長崎・肥後・日向・鹿兒島）では、ヤコ（野狐）といふ。「ヤコが湯た」「ヤコづき」等といふ用例を見れば主に迷信的な所に使ふ言葉で、やはりキツネとは違つた感じがあらうらしい。ビョコ（常陸多賀郡）は白狐の字音であるが、これなどもキツネといふ言葉を避けるために、わざと作り設けたものだらう。ガゴ（肥後葦北郡）は化物といふのが第一義である。

## 蛇の忌詞

蛇を忌むのは漁夫と養蠶家である。船に乗ッて居て、蛇の話をすれば、船の神様が非常に嫌はれるといふ（日向等）。だから漁夫に忌まれる。蠶室で蛇の話をすれば、良いまゆが出来ないといふ（能登など）。だから、養蠶家に忌まれる。クチナワ（佐渡小木港）タイシウ（駿河焼津町）ナガ（和歌山・印南）ナガムシ（駿河焼津町・能登鳳至郡）ナガモノ（松前漁場・駿河焼津町）——これらは漁夫の忌詞である。ナガエモン（富山市在）ナガムシ（甲斐南巨摩郡）ナハ（但馬養父郡）——これらは養蠶家の忌詞である。津輕の樵夫は山の中ではヘビと言はず、ナガ、又はナガムシと言ふ。「物類稱呼」には、ナガムシは夜の忌詞とある。埼玉縣入間郡宗岡村の老人たちは、迷信的な話をする時に限ッて、ナガムシと言ふ。ヘビとは違ッた感じがあるらしい。以上の外にも、ナガ（加賀・大分）ナガムシ（東京市・長野・石見・廣島・山口・香川・大分・長崎市）ナガムシ（奄美大島）ナガモン（美濃・加賀・志摩・大分）ナワ（越中）等といふ地方は多い。しかし、これ等は、果して忌詞として意識されて居るかどうかが確めて居ない。ナガムシは長蟲、ナガモノは長物でよいが、ナガは龍の梵語を借り用ゐた

ものではないかと思ふ。忌詞の内には、英語やアイヌ語まであるから、梵語位あつても、不思議は無い。もし、長蟲や長物の下略とすれば、何故下半分を略す必要があつたかの説明に困る。ナワは縄である。クチナハも口縄で、やはり始は忌詞であつたらう。

## 麥粒腫

關東地方でモノモライといふ眼病を、肥後南の關町で、インノクソといふ。しかし、斯う言へば殖えるとして、オヒメサン（御姫様）といふ。即ち、オヒメサンは忌詞である。しかし、本名のインノクソ（犬の糞）も亦、一と時代前の忌詞であつた事は、その名前からして、た易く想像される。インノクソは佐賀縣や壹岐にもある。肥後阿蘇郡では、はつきりイヌノクソといふ。又、オヒメサンは福岡縣にもある。

麥粒腫には、不思議にも、乞食に縁ある名が多い。モノモラヒもその一例であるが、その他、コヂキ（播磨）オコジキサン（越後）オエジ（大和）オモライ（長野）七軒乞食（相模）（ヘート（岡山）ホイク（伯耆）ホイター（因幡）ホイチ（出雲）ホイト（備中）目乞食（長野）メコンジキ（駿河）メッコジキ（長野）メベート（岡山）メボイト（石見・安藝）メモライ（能登・豊後）メモリヤー（肥前平戸）モライ（長崎市）等の方言がある。ホイト、ホイク、ホイター、ヘート、オモライ等は

乞食の方言である。乞食の方言と麥粒腫の方言とは、地方々々で一致して居る。メボ（若狹・伊勢・備前・安藝・高松・宇和島）も、メボイトの下略だらうといふ説がある。

この病を直す咒は色々あるが、中でも一番多いのは乞食に關係あるものである。岡山縣だけでも、桂又三郎さんによれば、次の様な種類がある。

- (1) 乞食に會うたら、「こらへて遣あさい」と言ふとよい（岡山市）
- (2) 乞食の前でお辭儀したらよい（上道郡）
- (3) 乞食に氣附かれぬ様に御辭儀するか、拜むとよい（岡山市）
- (4) ムスピを四つ乞食にやつて、御辭儀したらよい（岡山市）
- (5) 乞食を大切にすればよい（岡山市）

(6) 橋を渡らすに、七軒米を買つて歩けば直る（久米郡）

(7) 橋を渡らすに、三軒食ふ物を買つて歩けば直る（御津郡）

(8) 十軒で飯を買ひ、橋を渡る様にして歸り、敷居（腰）をかけて食ふと直る（上道郡）

一尾張河和町では、何でもよいから、他所の家で十軒買つて食ふと言ひ、相州津久井郡内郷村では、餅を持つて、七軒の家の小麥粉を買つて歩き、焼餅をこしらへて食べるとよいと言ひ、美濃河戸

村では、近所の家のお茶を貰って飲むとよいと言ふ。信州埴科郡倉科村では、他家の障子の穴から、手をさし入れて、むすびを貰って食へば直るといふ。諏訪では、三軒もらひ、又は七軒もらひといふ習はしがあり、下伊那郡では、橋を渡らずに七軒の米を貰ひ集めて、それを炊いて食ふとメコンジキが治るといふ。信州北安曇郡では専門の乞食から米を乞ひ受けて食ふといふ。秋田縣でも、ホエドを治すのに三軒から物を貰ふといふ呪がある。長崎市外では、三夫婦揃った家の佛さんの飯を貰って食ふと治るといふ。これによると、イモライ（龍登）イモラ（掃磨・種子ヶ島）インモレ（鷹兒鳥）エモラヒ（龍登・加賀）は「飯貰ひ」の訛である事が判る。關東地方には、メーケー（上州館林）カイゴ（群馬・栃木）メカゴ（栃木・埼玉）等といふ所がある。メカイは、目景の關東方言である。策を半分だけ井戸に覗かせて、「治して下さつたら、みんな見せてあげます」といふ俗信は東京などにもある。

マロウト（石見）マロウド（尾張・備前）——これは、客といふ意味の言葉から來た。岩手・宮城・山形三縣では、バカと言ふ。「仙臺言葉いろは寄」には「ばかがおこつた 目まいの起りたる事」とある。

以上の方言は最初忌詞として工夫されたものかと思はれるが、今日では、忌詞としての感じは失せて、たゞの方言と成り終つて居る。モノモラヒを忌むといふ土俗そのものが無くなつたのだから、當

然だらう。しかし、薩摩谷山町で麥粒腫をインモノ（忌物）と言ふから、もとは忌物に違ひなかつたらう。

慶長の長崎版日葡辭書に、癩病のモノヨシは婦人語で、男子間にも特に正月などに用ゐられるところから、忌詞である事が判る。癩病の方言には、乞食・道心・入道・カタキ（乞食の意）等、忌詞らしいものが多いが、今日では忌詞といふ感じは、もう無い様である。しかし、癩病は、麥粒腫などと違つて、誰の目にも不潔不快なものであるから、その名を露骨に指す事を忌んで、レブラなどと言ふ點に、現代化された忌詞の用例が窺はれる。

昔は、麥粒腫や癩病に限らず、ある種の病氣を忌んで、その名を露骨に指す事を嫌ふ習慣があつたらしい。それが病名に現れて居る。だから、病名の語源を尋ねようとする者は、忌詞といふ考を忘れてはなるまいと思ふ。

## 月經

月經には色々な異名がある。古くは「御湯殿日記」は「女中御手なしにて、御配膳に三條さねえだ召す」とある。「書言字考」に經水をテナシと訓じてゐる。今も種子ヶ島でテナシといふ。畿内では手桶番とも言つた。今金澤でチョウケバンといふのは此の訛である。江戸ではエンコウボウ（猿猴

坊」と言ツた。今も信州でさう言ふ。月經の時は火を別にする所から、月經をヒ(佐渡・美濃)キリヒ(伊勢)ベツビ(伊勢)ベ、ク(信濃・遠江・伊豫)といひ、居を異にする所から、カリヤ(信州・伊勢)カギヤ(福山市の昔)コヤ(駿河・三河)コヤンポー(遠江・三河)コンエ(香川)タヤ(伊豆七島・松本・美濃・尾張・伊勢)オリタヤ(信州)オタヤ(信州)ヒマエ(和歌山)ヒマヤ(松本・静岡・安房・三重・今治)ブンヤ(信州・美濃・三河・尾張)ベ、タク(伊豫)ヘヤ(石見)等と言ふ。タヤは田屋で、農繁期に寝泊りする様に作られた郊外の小屋だらうと思ふ。農繁期以外は明いて居るから、月經中の女が這入るのに都合がよい。オキヤク(東京花柳界・廣島)オキヤクサマ(長崎市)オギ、クサン(東京花柳界・和泉・播磨・讃岐)オキヤクハン(近江)——是は月に一度のお客様といふ意味か。赤を聯想したものでは、アカンマ(尾張・和歌山)ウメボシ(安藝)カノコ(京都島原遊女)平家(山陽道)等がある。

月經に對する見方は、こゝ五六十年に一變した様である。昔の人は、血を不吉として之を恐れ、之を思ふのであるが、今時の女學生などは、「忌まはしい」といふ感じは無く、「恥かしい」といふ感じがあるばかりである。「忌まはしい」といふ感じからは忌詞が生れ、「恥かしい」といふ感じからは隠語が生れる。忌詞と隠語との根本的な違ひは、忌の感じの有り無しにある。忌は「嫌ひ」とは違ふ。忌は、見えざる物に對する畏怖である。見えざる力に對する警戒である。これに反して、隠語の方は、他人に知られては都合の悪い事を、他人に向ツて隠し、仲間だけに傳へるのが目的である。隠語は對人的であり、忌詞は對神的である。

月經の異名は、最初忌詞として發生し、今は隠語に移ツて居る。それは月經に對する見方が變ツたからである。しかし、今日でも、月經を赤不淨として恐れて、出漁を控へる漁夫仲間では、未だ忌詞としての感じが残ツて居るだらう。今日の月經の方言の中には、最初から隠語として發生したものと、最初は忌詞として發生したものが、半分々々に混じつてゐる。大體、都會の新語は隠語であり、漁村・山村などの古めかしい言葉は忌詞起源と見てよい。最初に忌を失ツたのは都會であり、最後まで忌を守ツたのは、漁村・山村だからである。

## 第二節 動詞 篇

### 死ぬの忌詞

死ほど忌むべき事はなく、死ほど忌み言葉の多い動詞も無い。「死ぬ」の方言約九十語のうち、少なくとも其の半分は忌み言葉ではないかと思はれるほどである。この内、四五を除けば、他は地方々

々の造語かと思はれるが、その思附きには共通したものが多く、言葉は違つても、心は同じ日本人だといふ安心を與へられる。尤づ、漢語の逝去に當るものには、行く（壹岐・山形）行着く（和歌山）至つた（長野）參る（石川・山口）お参りする（山形）過ぎる（秋田・壹岐）走る（安藝・壹岐）飛ぶ（飛騨・河内・土佐）などがある。スギルは古語である。「萬葉集」卷五の長歌に「道に臥してキ命周疑なむ」とあり、「日本紀」敏達紀に死王をスギタマヒシキミと振假名してある。山田博士によれば越後にもあるといふ。奄美大島では、死人の弔辭の中で使ふと。東日本に多いシグは、シズとスグとの折衷語である。

第二に、漢語の卒、又は終焉に當るものには、ミテル（岡山・広島・徳島・土佐）ハテル（茨城）ホテル（静岡・岡山・広島・香川・徳島）カギル（愛媛）ノウナル（阿波）キユル（壹岐）等がある。ミテルは、山陽道・島根・土佐・豊後で、盡きるとか無くなるとか言ふ意味である。宇治山田では、評議の終つた事などに言ふ。無くなつた事を反對に「満てた」といふのは、これも一種の忌言葉かと思ふ。それを死ぬ事に轉用したものである。ホテルは果てるの訛かと思ふが、信州北安曇郡では寝よをホテロと言ふさうだから、それから來たと考へる事も出来る。

第三に、倒れるといふ意味の造語には、コケル（阿波）カリー（返るの訛、薩摩）コロブ（倉津）

マルブ（八丈島）ヘタバル（美濃）等がある。ヘタバルの原義は、倒れる（近江・大和・紀伊・兵庫）うづくまる（大阪・因幡）坐る（關東の昔・堺の昔）などである。死ぬは轉義である。クタバルもヘタバルと似たものであるらしい。クタバルには、死ぬの外、屈む（因幡）疲れる（静岡・出雲・土佐）倒れる（若狹・静岡・近江）寝る（伊豫・土佐幡多郡・豊後）休む（豊前企救郡）などの意味がある。「東海道名所記」にも「いかになよ、旅の暇さ、おくたびりであるべいに……」と、クタビレと同じ意味に使つて居る。要するに、ヘタ／＼するからヘタバルといひ、クタ／＼するからクタバルと言つたのだらう。クタバルも、クタビレも同じ言葉である。死ぬ事に使ふのは轉義である。

「好色五人女」に「こなたのお内儀さまはと尋ねけるに……口那にがい顔して、それはてこなたと言はれける」とある。テコネルは今も近畿地方にある。又、ゴネルといふ所もある。九州ではゴメル。シメルを思ふと、五メルとしたのである。大抵、卑語であるらしい。

ウタンといふ言葉はちようほうな言葉である。死ぬ（大阪府）の外、疲れる（大阪府）悲鳴を上げる（大阪府）降参する（美濃・近江・播磨）白狀する（静岡・播磨）負ける（大和・和歌山・岡山）破産する（岡山）などの意味がある。何れも、忌み言葉らしい。

ウテルにも色々の意味がある。臆する（岩手）元氣が消耗する（広島）疲れる（筑前）取ツた魚が

いたむ(石見) 腐る(山梨) 魚が死ぬ(出雲) 死ぬ(宇治山田) 等。

八丈島では正月の祝ことばに死去を國がへと言つた。(一話一言) 古い所では、「貞觀儀式」にナホル、「伊達日記」天正十六年三月の條に、「越度申」がある。

動物の死にも、忌み言葉がある。アガル(東京・神戸・阿波・魚に) オチル(津輕・盛岡・富山・近江・信州) コケル(阿波) コロブ(蚕に、會津) ネブル(蚕に、秋岐) ハシル(安藝) トア(飛騨・王佐) 等。

### 産むの忌詞

死に次いで忌まれるものは産である。産は死の反對でめでたいと考へるのは今風の考へ方である。

昔の人は血を見る事をひどく忌んだ。血は死を聯想させるからだらう。特に、漁夫は産を忌む事が甚しい。九州北部の漁夫は、家に死人のあつた場合を黒不淨といひ、妻が産をした場合を赤不淨といひ、ある期間出漁の船に乗ることを避ける。青森縣下北半島の漁夫は、家に産婦があると、出漁前一週間は必ず別居する。これをシノといふ。忌の終ることをシノが明けると言ふ(柳田氏、漁村語彙)

出産を忌む結果、忌み言葉が生れる。イリガフク(美濃) 瓶ガワレタ(越後土産) カルウナル(石見) サカシユナル(肥後) シタリナル(山形) ジョウブ(上總) ソクサエ(越中) タッシャ(靜岡)

ドテガヤレル(近江) ネル(石見) ハンジロ(日向・鹿児島) ハンジャウ(對馬) ハンジロウスル(種子ケ島) フタリニナル(相模) マミシクナル(青森市) マター(越中) マノナル(秋田) マメナル(美濃・石見・安藝) ミヤシンナル(出雲) ミワケ(石見) 等がそれである。以上を見渡すと、「健康になる」と言ふ言ひ方が一番多い。肥後南の關町のサカシユナルもその意味である。

慶長八年の日葡辭書に、上の婦人の語として、コロコロコブ、コロコビラスル(分娩す) がある。今も駿河で出産をコロコビ、薩摩でコロコッといふ。古語のモウケルも、やはり、忌み言葉の一種かと思ふ。モウケルは土佐・伊勢に今もある。

妊娠にも忌み言葉がある。五體が悪い(石見) タマツタ(川越市) ネマヘ(津輕) マミシクナイ(青森市) ヨワイ(越前) 等、それである。

### 終るの忌詞

興行師は商賈が縁起をかつぐ。芝居などの終はることをハネルといふ。ハネルは元來始まる事である。終はる事をハネルといふのは、閉會をオヒラキといふのと同じ逆語(さかしまことば)である。ハネルは、けだし、ハナエルの訛である。他動詞に、ハナエル(仙臺の昔・栃木・埼玉・越後・信濃・駿河・石見・安藝・周防・長門・伊豫・昔の土佐) ハナメル(廣島) ハンナエル(仙臺・甲

斐) ハンネエル(甲斐) ハネエル(信州・静岡) ハネル(越後・信州) 等といひ、自動詞に、ハナール(駿河) ハナル(群馬・信州・駿河・甲斐) ハナワル(越後・出雲・石見・安藝・周防・長門) ハンナアル(甲斐) ハンナル(甲斐) 等といふ。ハナ(端) を働かせた言葉らしい。岩手・宮城・福島・茨城・千葉・但馬・土佐ではハダツといふ。これもハナ(端) を働かせた言葉だらう。「狂言田舎操」に「さて芝居も壁を早くして、狂言の早く終るやうがいね」とある。ハダツは始まる、始める兩方に使ふが、ハダテル(岩手・静岡・越中・志摩・阿波) となれば、他動詞である。

## 仕舞ふの忌詞

終を忌むのは興行師ばかりではない。一般の人情である。だから、「しまふ」「かたづける」「收める」「始末する」などをナホス(三重・和歌山・大阪市・周防・長門・豊後・薩摩) ナワス(筑後・佐賀・肥後) と言ふ所がある。日向・薩摩では家移りすることをナホルといふ。名詞はイエナホリ(種子ヶ島) ヤナホリ(同) ヤナワリ(北肥後) である。越後出雲崎の漁夫には、沖詞と稱する忌み言葉がある。その一つに、帆柱を轉ばすことをナホスと言ふ。

止めることをオクと言ふのも忌み詞かと思ふ。

## 返す、歸るの忌詞

借金を返すことをナス(福島・神奈川・静岡・越後・石見・備後・種子ヶ島) といふのも忌み言葉かと思ふ。静岡・若狭ではナヤスといふ。ナスとカヤスとの折衷語である。相模三崎町ではアマス(餘す) といふ。

越後出雲崎の沖言葉では、カヘル(歸) を忌んでモドルと言ふ。モドルといふ言葉は古い日本語には無かつた。モドルは、けだしモトホルの訛で、「その邊をブラ／＼する」といふ意味である。各地にあるモドリ橋は、モトホリ橋で、橋の上を行きつもとどりつして、行人の話に耳を傾け、それから暗示を得た橋占の名残であらうとは柳田さんの説である。そのモドルを歸る意に轉用した最初の動機は、越後の漁夫と同じ忌の必要からであつたらう。

## 切るの忌詞

臍の緒を切ることを忌んで、逆に、ツグといふのは、忌み詞が特殊の場合に残つたものである。「切る」を忌むのは臍の緒に限つた事はあるまい。江戸では、庖丁などで物を切る事をナヤスと言つた(匡子遺稿)。今、津輕・秋田・宮城・群馬・越後・越中・伊勢・因幡・出雲・石見・廣島・周防・對馬でハヤス、神奈川でヘースといふ。大抵、野菜や肉や餅を庖刀で切る事に使ふ。淡路では神に供へた鏡餅を切るにだけハヤスといふと、「慶長八年の日葡辭書に女の詞としてハヤスがある。」「書言字

考」には刻の字を當てゝ居る。「保元物語」新院御經沈の條に「その後は御爪をもはやさず、御髪をも剃らせ給はで……」とある。「御爪をも切らず」といふ意味である。「浦島年代記」に「丹後の生蠮……少し薄目にはやせば、片身で六十人のおかすは覚えがござんす」とある。「近松語窺」に「切るといふを忌んで、反對にはやす（生ずる義）」といふ」とあるに従ふべきである。「萬葉集」卷十四に、「上毛野、佐野のくゝだち折り榮し、吾は待たむえ、今年來すとも」とある。井上さんの新考に、「ヲリハヤシは調製することにて、こゝにては鹽漬にする事ならむ」とある。鹽漬なら、來年まで置く事が出来るから、理屈に合つて居るけれども、それでは歌としての面白みが無くなる。お汗にすると解してこそ、いかに待つ事の急にして切であるかといふ事が判つて、歌としては面白い。津輕のハヤスは野菜や肉類を切ることであるが、それを料理すと譯した人がある。萬葉集のハヤスも津輕のと同じだらう。

ハヤスは本來忌み言葉かと思ふ。今、正月の七草を切る事をハヤスといふのは確に忌み言葉である。宇和島市では、松飾や護符等を焼くことをハヤスといふ。岡山市でも同様である。これで、サギチヨウをハヤスの意味が判る様な気がする。常陸新治郡では、竹又は椿を三本結立てゝ鍋を掛ける具（盛岡などで三木と言ふもの）をサギッチョ、又はサンギッチョと言ひ、埼玉縣幸手町では自在鉤をサギッチョウと言ふ。昔は門松の支柱もさう言つたかと思ふ。

### ・ 火を消すの忌詞

神佛の燈明の火を消すことをシメス（信州・淡路・岡山）と言ふのは明に忌詞である。「吉野郡女棉」に「松明を踏みしめし」とあり、「群賢太平記」に「第一は火の用心、螢ほどの火もしめせよ」とあるから、中央では神火に限らなかつたと見える。

### 紛失の忌詞

紛失することを、ステル（石見・阿波・伊豫）スタル（石見・長門・土佐）シタル（淡路・備前・備中・安藝）シテル（備前・淡路・伊豫・出雲）といふのも忌み詞らしい。ステタと言へば、不要の物をわざと投げた様に聞こえて、紛失といふ不吉の事實から遠ざかる事が出来るから、忌み詞としての目的にかなふわけである。岩手縣九戸郡ではオイタといふ。

### 腐るの忌詞

腐るの方言には、アマル（備前・備中）アワル（備前）アメル（岩手・三重）オザル（相模・信濃）ウテル（書言字考・山梨）サガル（書言字考）トガメル（信州）マア、テル（相模）マエル（茨

城)ナレル(岩手・宮城・越佐・越中・飛騨)クタレル(越中)ヨコイトル(美濃)ワラフ(岡山)ネマル(九州全部)等がある。アマルは餘る、ヨコイトルは顔ひて居る、ワラフは笑ふ、ネマルは寝る又は坐る意である。美濃大垣では、狂氣したことをヨコイトルといふ。いづれも忘み言葉らしい。

クサルも元忌み詞かと思ふ。クサルの原義は濡れる事があるらしい。「浮世風呂」三編上に「新しい足袋もまへだれも濡臭つたので坐敷をのさ／＼踏で歩きます」とある。今も、濡れることをクサルといふ所が能登・美濃・越後・山形・茨城・埼玉・群馬・阿波等にある。安藝ではクサレル。

## 寝小便の忌詞

寝小便することを、津輕で鯀取る、鯀があがる、鯀とる、鯀があがる、鯀を捕った、鯀引いた、網引いた等と言ふ。青森でもアミヒク、津輕と一致する。

## 水に潜るの忌詞

水に入ると言へば、投身や水葬を聯想して不吉の感が湧くから、ミツといふ言葉を忌んで、潜水をアマニイル(和歌山)スム(土佐・筑後・佐賀)スキニイル(播磨)スイコニイル(出雲)スイリ(石見・廣島)शीリ(岡山)スキジン(長門)ズイリ(阿波)ズイロ(阿波)スイロニハイル(和歌山)等と言ふ。「好色五人女」に「此濱の獵師訓練して、岩飛とて水入の男をひそかに二人やとひ

て」とある。今日、水練と書くのも、實はスキリ(水入)の訛である。「好色五人女」に「すれんは浪の下へくぐりて思ひもよらぬ汀にさがりける」とあつて、前の水入と全く同じ使ひ方をして居る。即ち、水練とは「水を潜る事、又はその人」といふ意味である。水泳とは少し違ふ。潜水の方である。少なくとも、方言のスイリはさうである。

古くは、水にカヅクと言つた。今も、水に潜る事をカヅク(伯耆)カツグ(因幡・肥前五島)カチグ(薩摩中嶺島)といふ所がある。カヅクとは頭から冠るといふ意味である。水に潜ることを忌んで、水を頭から冠ると言つた忌詞ではないかと思ふ。はたしてさうであるなら、水をカヅクの方が正しいと言はなければならぬ。さういふ語法の無いのは残念である。

## 病むの忌詞

死を忌む以上、病氣も忌みさうなものだがこの方は不思議に少ない。駿河のゴザオリラスル(病氣で寝る)は、綿が無くて、藁を敷いて寝た時代の名残である。藁を散らして居るのをゴザを織るのに見立てたもの。九州(大分・長崎・熊本・鹿児島)ではネラル、肥前五島・平戸ではクサフルンと言ふ。伊豆大島では病氣をカナシミと言ふ。

正月言葉に、寝るを忌んで「稻積む」といふのは誰も知る所であるが、岩手縣氣仙郡ではそれをニ

オウツムといふ。ニオウは稻村の方言である。八丈島では、正月祝ことばに煩ふ事をイネツミと言ツた。(八丈島方言俗通志)

### 破産の忌詞

近江栗太郡では、破産したをケツワッタ、又はナンキンワッタと言ふ。ナンキンも尻の方言である。これは東京でも相場師など使ふ。安藝倉橋島では、人が失戀の爲に、財や職を失ふことをハン・ガルと言ふ。魚が濱に跳ねあがる事から轉用したのである。同じ島では、木の枯れること、又失敗して財産を失ふことを、共にマイアガルと言ふ。阿波美馬郡でも、失敗することを「あしこの家も、まうて仕舞うたナア」などと言ふ。紀伊日高郡では、失敗することをタンゴワルと言ふ。タンゴは肥桶だから、農夫の造語に違ひあるまい。岡山市では、魚屋の資本が盡きることを「天秤を折る」又は「緒が切れる」といふ。この方は肴屋の造語である。商店なれば「歌うた」と言ふ。同じ岡山市の言葉。

### 結び

以上の内、忌み詞である事を現在意識して使つてゐるのはごく僅である。大抵は、たゞの方言として報告されてゐる。これを忌み詞と認定したのは私の獨斷であるから、誤があるかも知れない。もし、忌み詞といふものを、使ふ人自身が忌み詞である事を意識して使つてゐるものに限るならば、忌み詞

の範圍は非常に狭くなり、この二節は初から成立たない事になる。私は忌み詞を廣く解して、現在は忌み詞でなくても、過去にさうであつたもの、發生的に見てさうであるものをも含める事にした。

忌み詞は必ずしも代へ詞であるとは限らない。唯一無二である場合も随分多い。もし死が忌むべきものであるならば、それを露骨に言ひ現した言葉が唯一の語もあるはずが無い。私は、シヌも亦太古の忌み詞だらうと思ふ。語源は去メか廢メか、どちらかだらう。しかし忌み詞も使ひ馴れれば段々忌みの感じが鈍くなるから、こゝに第二の忌み詞が要求される事になる。過グは第二のそれであり、ゴマルは第三のそれ、テコネルは第四のそれである。かくして、先後相接する場合には、そこに代へ詞の資格も生じ、尊卑の別も生じるわけである。